

## 株式事務のご案内

株主名簿管理人	〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同 取 次 所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 本店、全国各支店
同連絡先、同郵送先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (0120) 232-711 (東京) (通話料無料) または、 (0120) 094-777 (大阪) (通話料無料) (受付時間 土・日・祝祭日を除く9:00~17:00)

### 株式事務お手続き用紙の請求

(0120) 244-479 (東京) (通話料無料)

(0120) 684-479 (大阪) (通話料無料)

(自動音声応答で24時間受付)

三菱UFJ信託銀行ホームページからもご請求いただけます。

<http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
基準日	
定時株主総会関係	3月31日
配当金受領株主確定日	3月31日および9月30日
公告方法	電子公告 当社は公告を下記ホームページに掲載しております。 <a href="http://pr.fujitsu.com/jp/ir/kk/">http://pr.fujitsu.com/jp/ir/kk/</a>
上場証券取引所	東京、大阪、名古屋 ロンドン、フランクフルト、スイス

## 単元未満株式の買取・買増手数料の無料化について

本年6月より、1単元（1,000株）に満たない株式（単元未満株式）をご所有の株主様を対象として、「単元未満株式の買取・買増制度（\*1）」をご利用いただく際に、従来、頂戴しておりました**手数料を無料（金融機関の手数料を除く。\*2）**といたしますので、制度のご利用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

お手続きの詳細は「株式事務のご案内」（56頁）に記載の連絡先までお問い合わせください。

なお、保管振替制度をご利用の場合は、お取引先の証券会社にてお手続きいただくことになります。その際、証券保管振替機構を通じて、当社への単元未満株式買取・買増制度をご利用の旨お申し出くださいますようお願い申し上げます。

### \*1：単元未満株式の買取・買増制度

①買取制度：株主様ご所有の単元未満株式を当社にて買い取らせていただく制度

②買増制度：株主様ご所有の単元未満株式とあわせて1単元となるべき単元未満株式の売渡しを当社に請求していただく制度（例えば650株ご所有の株主様は、当社に対し350株の売渡しを請求していただくことになります。）

\*2：無料となる手数料は当社に係る手数料です。お手続きに際して、証券会社様等の金融機関にて若干のお取次料がかかる場合がございますのでご了承ください。

富士通株式会社

〒211-8588 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号

<http://jp.fujitsu.com>

